

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	市の保育理念・基本方針、保育所の保育目標はしおりへの掲載・所内各所への掲示・市のホームページでの公表等により明示されている。何より夕方近くになっても子どもが裸足で・職員と一緒に園庭を元気に走る姿に保育目標の実践を実感できる。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内公立保育所の管理職および所管職員が参加する会合が定期で開催されており、各種情報を得ている。また近隣の幼稚園・小学校とも情報交換会を開催し、地域との連携を深めている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	施設の老朽化、地盤の変化、リーダーの育成などの課題を認識している。所管行政からのサポート、職員の尽力と工夫により対応を図っている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	「子ども子育て支援事業計画」と題された5か年計画が市により策定されている。5つの目標、安全、食育への取り組みなど目指すビジョンが示されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	保育課程、年間指導計画、年間保健計画が策定されている。子どもたち一人ひとりの特性を踏まえ、繋がりを意識したプランとなるよう努めている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	策定と前期を振り返っての見直しは職員会議にて実施されており、担当職員は単なる確認ではなく、自身の言葉で職員に説明することにより狙いをもった保育となるよう取り組んでいる。またクラスの中での話し合いを重視しており、併せて職員間の連携醸成に繋がるよう努めている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	実行委員による行事計画が策定されており、年度初めにしおりとともに保護者に配布されている。保護者へは懇談会での保育所の方針や目標の説明を通じて理解が深まるよう取り組んでいる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	市として福祉サービス第三者評価の定期的受審を実施している。また職員個々に対しても目標管理制度を導入し、資質の向上に取り組んでいる。

<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a</p>	<p>年度中期および年度末の職員会議では振り返りを実施しており、保育所全体の保育に対する見直しに努めている。また月間指導計画においても毎月評価と反省がなされており、次期に繋げるばかりでなく、実態と年度の目標との考察を図っている。</p>
--	----------	--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職務分担表により所長をはじめとする役職・職務について明示されている。リスクマネージャーを中心に防災管理体制についても明確化されている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	行政からの通知や通達については、朝礼や回覧を通して周知に努めている。個人情報保護、児童福祉等諸法令についても理解を深めるよう指導にあたっている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	所長は就任から2年を迎えており、職員一人ひとりを理解することに努めている。副所長と協力し、職員と話しながら保育所全体の保育力向上のため指導に取り組んでいる。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	節電・節水など無理のない範囲で実施し、子どもたちに資源の大切さを教えながら省力化を図っている。短時間勤務者やフリーで動ける職員を配し、きめの細かい保育が実践できるよう取り組んでいる。費用の徴収方法などについても工夫を凝らしている。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	育児休業・産前産後休業等については、短時間勤務者等の協力を仰ぎながら適切な人員配置と高い保育力の維持に取り組んでいる。また年度初めのクラス配置についても適材適所を意識した配置に努めている。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	目標管理を取り入れた人事評価が実施されている。一次・二次考課とフィードバックを取り入れ、職員のモチベーションアップを主眼とした制度となっている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員の希望を考慮しながら各種休暇の取得を奨励している。職員面談や日々の業務の中で職員の意向を把握しており、ストレスチェック等を活用しながら働きやすい職場づくりに努めている。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	市の担当課において「一人ひとりを大切にする保育」と題した保育者としての心得が配布されている。行政として子どもの人権を尊重した保育を実践する姿勢を理解することができる。
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	研修策定指針のもと市として研修計画が設定されている。保育所所長研修から延長保育パート研修まで幅広い階層別研修が計画・実施されており、充実した研修体制が整備されている。
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員一人ひとりの受講履歴が把握されており、目標管理制度とともに職員のキャリアアップをサポートしている。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生の受け入れにあたっては、担当者の配置、オリエンテーションの実施等がなされている。配慮事項を書面にて配布しており、特に守秘義務については徹底するよう指導にあっている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	市のホームページには、保育所一覧、空き情報、申し込み方法等の情報が公開されている。また保育実施要領、危機対応要領、食物アレルギー対応マニュアル等についても掲載されており、誰もが詳細に保育内容を確認できる仕組みとなっている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	決定された予算に基づく執行、一定額以上の購入に対しては行政の担当課の決済等適切な経理処理に取り組んでいる。市として福祉サービス第三者評価の定期的な受審を実施しており、発信に努めている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域の小学校、幼稚園、保育園とは公開保育・情報交換会を通じて交流と親睦がなされている。幼稚園からは芋ほりに招待されたり、隣接する小学校とは日常的な交流がなされたりと関係機関・地域住民との友好的な関係が本保育所の財産である。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受け入れ体制についても完備しており、中学生の職場体験、高校生のインターンシップ等がなされている。近隣の方からの温かな協力から、長年の地域に根差した保育の実績と貢献を見ることができる。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域のイベントや役立つ情報については所内に掲示し、広報にあっている。また関係諸機関との連携についても注力している。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	園庭開放、育児教室の講師派遣などを通して地域への貢献活動がなされている。図書館と連携した貸し出しなど子どもたちの成長に役立つ取り組みがなされている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	開所時間以外での保育所の使用については安全面や人員面などから困難であることから、近隣施設への訪問等を検討課題としている。高齢者施設や老人会へ出向き、子どもたちの歌や触れ合いを通しての親睦が地域の方々に元気を与えていくと予想される。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	市が定める「保育所実施要領」、「一人ひとりを大切にする保育」を読み合わせ、子ども本位の保育の実践を確認している。また保育所職員ハンドブックのチェック事項を活用し、適正な保育の実践に努めている。

<p>Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>プライバシー保護についても要領に記載されており、職員への周知が図られている。プール使用時のシェードや着替え時のカーテンの使用など配慮に努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a</p>	<p>多くの見学希望があり、日程を調整しながら保育所を理解してもらえよう情報の提供にあたっている。見学者に渡されるパンフレットはデイリープログラムや年間行事などが掲載されており、わかりやすく・親しみやすい装丁となっている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>	<p>入所時の説明会では、延長保育・土曜日保育・アレルギー対応等質問の多い項目を中心に丁寧な説明を心掛けている。写真やソーシャルネットワークワーキングシステムの取り扱いについては、重要事項説明書を使用して説明し、同意を得ている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者の就労に配慮し、子どもたちが無理なく保育所の生活に馴染めるよう慣れ保育を実施している。入所・転所の双方ともに保護者と連携を図りながらスムーズな移行となるよう努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>意見箱の設置、行事後のアンケートの実施等保護者からの要望を聴取するための仕組みが整えられている。またクラス懇談会は日常の様子が見えるよう動画を流すなど工夫を凝らした取り組みがなされている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>	<p>保育所のしおりには、意見要望の受付ページが設けられており、苦情受付担当者・苦情解決責任者が記されている。苦情解決第三者委員も任命されるなど苦情解決体制が整備されている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>a</p>	<p>保育所のしおりには、電子メールでの相談が可能であることが記されるなど相談のしやすさへの配慮がなされている。年に4回クラス懇談会が開催されており、膝を突き合わせて話しあう機会を大事にしている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<p>相談や要望に対しては市の担当課と連携しながら対応にあたっている。寄せられた質問については、手紙や園だよりで回答を紹介するなど他の保護者にとっても有益である情報は発信するよう努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>危機対応要領が設置されており、不審者、事故、アレルギー、誤飲等々のリスクへの対応が記されている。またヒヤリハットマップの作成、ヒヤリハット・事故報告書の検証がなされている。ヒヤリハット報告書については、書式や職員の意識づけなど更なる改善を目指している。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>感染症の予防および対応については保健衛生マニュアルが設定されており、消毒や手洗いの励行をもって対策にあたっている。保護者に対しても注意喚起し、協力を促しながら保育所全体で蔓延防止に取り組んでいる。</p>

<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>毎月1回の避難訓練、不審者・SIDS・誤食・自然災害など想定を変えた年に10回の危機管理訓練が実施されている。水害対策についても研修に参加し、万一の事態に備える意向を持っている。</p>
---	----------	--

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>保育実施要領・危機管理要領・保健衛生マニュアルは絵に描いた餅ではなく、これまでの保育の実績が集約された内容となっている。また保育所独自に延長保育や勤務時間帯別の業務マニュアルが設置されており、子どもたちが安全・安心に過ごせるため、業務の標準化と職務の明確化が確立している。実践を想定した冊子は充実した内容となっており、これまで関与してきた関係職員の英知の結集として感じることができる。</p>
<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a</p>	<p>保育実施要領をはじめとするマニュアルや規程は市内所長による部会により加筆修正が絶えずなされている。改訂の都度各保育所に伝達がされ、アップデートが繰り返されている。</p>
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。</p>	<p>a</p>	<p>保護者面談結果、子どもと家庭に関する基本情報を把握し、入所がなされている。すべての子どもに対して毎月の個人記録がなされており、反省と評価をもって次月に繋げられている。</p>
<p>Ⅲ-2-(2)-③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保育課程、年間指導計画をもとに月間指導計画が策定されているが、実際の子どもの成長や発達にあわせて都度修正を図っている。</p>
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<p>日々の保育の記録は保育日誌に収められている。日々の活動の様子は日報にまとめられ、保護者が送迎時に確認できるよう掲示されている。連絡帳をはじめとする記録の書き方についても簡潔かつ正確に記載するよう指導に努めている。</p>
<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちに関する書類は鍵のかかる書庫にて保管されており、各種規定に基づき適切な管理となるよう取り組んでいる。</p>

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
<p>A-1-(1) 養護と教育の一体的展開</p>		
<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。</p>	<p>a</p>	<p>年度末および年度初めの職員会議にて話し合い、保育課程を決定している。保育課程とあわせて年間指導計画、年間保健計画が策定されており、目的と意識を統一した保育となるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開</p>		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>a</p>	<p>施設内外の点検が実施されており、記録と確認がなされている。またヒヤリハットマップを作成し、子どもたちが安全に過ごせるよう注意喚起している。日当たりが良く、広いスペースが確保された廊下は、食事のスペースとしても使用されており、万全なアレルギー対応を可能としている。</p>
<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>子ども個別の事案については、ケース会議を開催し、検討を図っている。一人の職員の所見に偏らないよう付箋紙を使って意見を集約する方法をとっており、子どものもつポジティブな面を引き出せるよう取り組んでいる。</p>

<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>睡眠、食事、排せつ、着脱など基本的な生活習慣については、子どもたちが発達の中で無理なく習得していけるよう取り組んでいる。また家庭と情報を共有しながら健やかに成長できる環境づくりに努めている。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>今年度より職員が日々の保育の中で発見した子どもたちのきらりと光る行動やほっとする発言などをカードに残す「エピソード記録」を作成している。職員会議で発表しあうことで職員が子どもたちの主体性を引き出し、職員自身のモチベーションのアップに繋がられている。今後も継続し、子どもたちの遊び方へ反映していくことも思案している。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>乳児クラスには看護師が担当配置されており、クッションフロアやたんすのチャイルドロックなど安全面への配慮にも注力している。また午睡時の呼吸確認は間隔を更に短くして対応しており、より安全な睡眠となるよう取り組んでいる。体調の変化を見逃さず子どもたちが元気に過ごせるよう日々の保育にあたっている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちの感覚を大事にし、トイレトレーニング等生活習慣の習得に努めている。「笑顔で生活できる、他の子どもたちと関わりを持つ、自分の思いを伝えられる」ことができるよう子どもの成長が見守られている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>行事や活動を通して多様な経験ができるよう取り組んでおり、活動量や友だちとの関わりが増える中で成長出来るよう支援している。指先を使った制作、ぞうきんがけによる体力増加など様々な工夫した取り組みがなされている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>作業療法士の巡回相談が実施されており、子どもたちの発達等について指導を仰いでいる。巡回相談時には実際の保育現場を観察してもらい、気づいた事項について指導・指示をもらい、職員会議での検討を経て日々の保育に活かすよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>保育が長時間に渡る場合については特に水分補給に留意し、体調管理がなされるよう努めている。延長時間に配置される職員に対してもマニュアルの設置、研修の実施を通して適切な保育が実施されるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>特に5歳児については就学を控え、午睡時間等に配慮した保育を実践している。また小学校の教員経験がある講師を招くなど保護者とともに準備をすすめられるよう支援している。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>嘱託医による健康診断、年齢ごとに定められた期間による身体測定など健康と発達に対して管理がなされている。結果は健康記録に収められ、成長の証として保管されている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>定期的内科検診・歯科検診・身体測定は計画をもって実施しており、結果の記録と保管、保護者への報告がなされている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食物アレルギーへの対応マニュアルを設置しており、家庭との連携・医師の指示のもとメニュー・配膳等特別な配慮をもって食事の提供を実施している。広い廊下を活用し、食事と保育の場所を別に設定するなど保育所の特長を最大限に活かした取り組みがなされている。</p>

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	クッキング保育、園庭での野菜の栽培、芋ほり等の行事を通して子どもたちの食への関心が高まるよう取り組んでいる。また希望のメニューが反映される「リクエスト献立」も実施されている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	5つの目標が定められた市による年間食育計画に基づき、子どもたちへの給食の提供、食を通じた活動がなされている。献立表・食事のサンプル、食材、産地を提示・掲示し、保護者の安心に対しても配慮がなされている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		毎日の健康連絡ノートのやりとりを通して保護者との情報共有がなされている。健康連絡ノートが保護者にとって子どもの様子を知ることができる重要なツールであることを意識しており、記載に対して注力している。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		保護者が日常の保育に参加する取り組みがなされており、子どもの成長や感動を共有し、自分の子どもだけでなく他の子どもの成長を見る機会となっている。日常の保育を活用した発表会の開催を検討しており、実現が期待される。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		着替え等の視診により子どもの様子を観察している。権利侵害等の発見、報告についてはガイドラインを参照して周知がなされている。所管課と連携することで適切な対応が図れるよう取り組んでいる。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		目標管理制度に基づく職員自己評価、一次・二次に渡る管理職の評価が実施されている。面談・フィードバック面談を通して職員が意欲をもって保育に望めるよう取り組んでいる。